

どんな対策(計画)を検討するの？

利便性の高い住み続けられるまちづくりにあたって、さぬき市では、都市計画の基本的な方針を定めた『都市計画マスタープラン』の見直しを図るとともに、『立地適正化計画』の策定を進めます。

●都市計画マスタープランって？

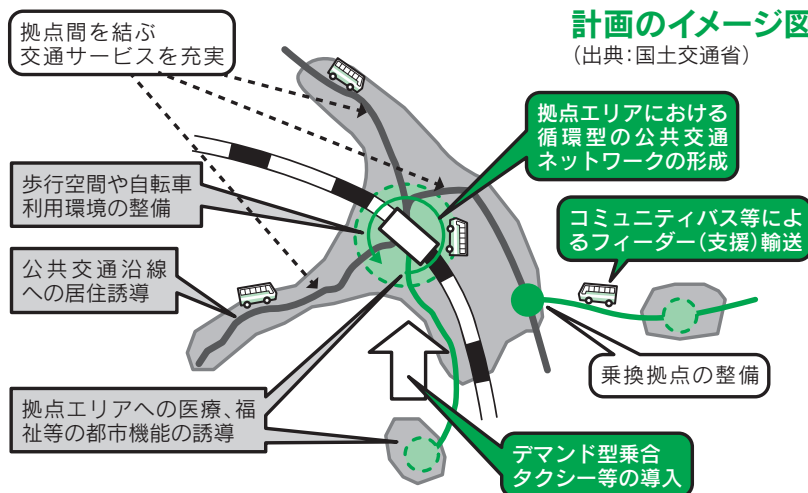
良好な都市環境、住環境をつくるため、建てられる建物の用途を制限・誘導したり、道路や公園の配置を定めたりすることが、「都市計画」の役割です。都市計画の基本的な方針だけでなく、都市づくりの目標やさまざまな取り組みの方針などを定めています。

●立地適正化計画って？

人口減少や少子・高齢社会を見据え、病院や商業サービス等の都市機能や住居等がまとまって立地し、その周辺での人口密度を高めることが重要であることから、公共交通と連携しながら、生活に必要な都市機能の維持・誘導や、住みやすい場所への居住を勧めるなどして、持続可能なまちを目指す計画です。

計画のイメージ図

(出典：国土交通省)



好循環を実現する

みんなでまちをDIYしてみませんか？

計画検討に際し、市民の皆さんが日常生活で感じる思いや、お住まいの地域を取り巻く環境の実態を把握するため、8月末頃に『アンケート』を実施します。対象となられた方は、回答にご協力ください。

また、まちをDIYする(自分たちの手でまちを良くする)きっかけとなるよう「さぬき市での理想の暮らし」をテーマとした市民参加型『ワークショップ』を次のとおり開催します。申込方法ほか詳しくは、ホームページをご覧ください。

- 第1回**
日時 9月16日(月・祝)
午後0時30分から
場所 市役所本庁会議室
定員 20名程度
内容 市内プチ周遊バスツアー・座学・意見交換
 - 第2回**
日時 10月5日(土)6日(日)
 - 第3回**
日時 10月26日(土)
- ▽第2回と第3回の詳細は、次号でお知らせします。

策定までの流れ

都市計画マスタープランの見直しや新しい計画の検討は、今年度から2年をかけて実施します。おおむね次の流れで進めていく予定です。

令和2年度				令和元年度			
3月	2月	1月~	10月~	3月~	10月~	8月~	6月~
計画の策定・公表	都市計画審議会	住民説明会の開催 パブリックコメントの実施	計画素案の検討	地域別構想、誘導方針の検討	基本方針・全体構想の検討、 誘導区域のエリア検討	市民アンケートの実施 ワークショップの実施	基礎調査、現況整理の実施

※関係機関との協議・調整の関係で前後する場合があります。

【問】 都市整備課

☎(087)894-1113